

# 平成 2 1 年度 事業計画

## 基本方針

近年、地域社会のつながりの希薄化に伴い、多様な福祉ニーズが顕在化し、その解決に向け様々な事業の推進と地域福祉のネットワーク化が求められています。こうした時代の要請に応えていくためにも、第3次市社協地域福祉推進計画の全体目標に掲げる「個々の職員（コミュニティワーカー）の力量を高め、個別の福祉課題に応えるとともに、関係する専門機関と連携のもと地域で支える人づくり、事業づくりの推進」に積極的に取り組みます。

その方策のひとつとして、昨年度から実施している「シルバーパワーを活用した地域力再生事業」を引き続き受託し、推進協を中心に『地域の福祉力』を高めるために支援を行います。本年度は、外部委員を含めた委員会を設置しモデル事業に対する評価を行い、次の事業展開に向けた検討を行います。併せて、昨年度から新たに実施した「地域福祉推進協議会活性化支援試行事業」では、モデル事業を実施する8学区の推進協における相談・調整等の役割を担う「地域福祉活動推進員」の配置効果について評価を行います。

一方、国や自治体の財政状況が厳しさを増すなか、広範囲で多種多様な社会福祉事業を行う本会においても、ますます厳しい財政状況となっており、新たな財源の確保など自主的な組織経営基盤の強化と健全な財務運営の確立が重要な課題となっています。

このため、事務局組織の統廃合を含む見直しを行い、法人の経営企画部門を所管する「経営企画室」を新たに設置するなど、経営環境の変化に対応した事務局体制を整備し、会員制度や市・区社協の事業財源等の確保について課題の整理、調整を行います。

さらに、効果的な広報啓発について検討・実施するとともに、広く市民から理解と信頼されるよう法人運営の透明性の確保に向けた取り組みを進めます。

## 重点事項

(下線部：新規)

### 1 住民による地域福祉活動やボランティア活動の推進・強化

年度当初に策定される「区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画(以下「区社協第2次活動計画」という。)」の方向性等を踏まえながら「第4次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」(以下「第4次市社協推進計画」という。)の策定作業に向けた検討課題の整理を行う。

本年度名古屋市が策定予定の「第2期名古屋市地域福祉計画」が、区社協第2次活動計画を支援する効果的な計画となるよう積極的に働きかける。

地域福祉型福祉事業を推進する人材の養成から事業の企画・実施までを支援する「地域福祉リーディングモデル事業」では、福祉のまちづくりリーダー養成事業の最終年度を迎えるため、これまでの地域福祉リーディングモデル3事業の取り組みを評価し、次年度に向けた事業の見直しを行う。

ボランティア活動の振興策としては、市・区社協ボランティア登録共通管理システムを導入し、効果的・効率的な情報管理を行うとともに、コーディネート支援や一般市民への閲覧を可能とし市民へのボランティア情報発信の充実を図る。

19年度の全国ボランティアフェスティバルの理念を継承して「ボランティア・NPOフェスタなごや」を、引き続き多様な活動団体との連携・協働により開催する。

### 2 事業体としての機能発揮・効率的な事業運営

地域包括支援センター事業や高齢者はつらつ長寿推進事業など住民に身近な区社協において事業を実施し、円滑な事業推進が図れるよう積極的な支援を行う。

児童館・福祉会館及び高年大学鯉城学園やとだがわこどもランドでは利用者を始め関係者の意見をふまえた施設運営にあたりるとともに本会の特性を生かした事業展開に努める。児童館・福祉会館は「4ヵ年プラン」の目標に向かって着実に事業運営を遂行する。コンソーシアム館では、それぞれの長所を活かしより一層の連携を図る。

本年度末で指定管理期間が終了する「とだがわこどもランド」と「高年大学鯉城学園」は、これまでの運営状況を評価、見直しその実績を基礎とした上で、さらに新たなサービス向上や経費節減の方策を検討するなど申請準備を進め、第2期指定管理の受託に努める。

### 3 本会職員の資質向上及び市内事業所における人材育成の支援

本会職員の育成においては、職員研修体系を具体化し基礎的な能力を育てるとともにコミュニティワーカー、ボランティアコーディネーターとしての専門性を高める。また、次長級職員による部下育成のためのOJT(On the job Training)を試行実施し、更なる職員の資質向上を図る。なお、引き続き、社会福祉士資格取得助成制度を活用し、職員の社会福祉士資格取得を促進し、福祉サービスの各種調整機能の向上に努める。

介護系専門職は、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式(略称、センター方式)」の活用や事例検討の継続によるアセスメント技術の習得を図り、認知症に対する正しい理解を深めることでサービスの質の向上を図る。さらに、不祥事再発防止策を着実に遂行し市民からの信頼を回復する。

福祉・介護サービスの質の確保と安定的な供給のため名古屋市独自に実施する「福祉・介護人材確保支援事業」の内、事業所職員研修事業を新たに受託し、社会福祉研修センター等において実施しているこれまでの研修企画のノウハウを生かして、福祉従事者への支援を担う。

### 4 在宅生活支援のため、本会の役割・使命に則った各種福祉サービスの充実

介護保険関連事業では、4月からの介護報酬改定と3ヵ年改革プランの総括をふまえ、23年度までの「第2次3ヵ年改革プラン」を年度当初に策定し、計画に基づいた取り組みを着実に実行する。併せて、良質なサービス提供を維持しつつも収益増となるよう事業体制の改善や効率的な運営に努める。また、人材の確保定着のため嘱託員等の処遇改善に向けた検討を行う。その他、事業等を通じて把握した地域の様々なニーズを、地域福祉部門にフィードバックし地域福祉の推進に役立てる。また「名古屋市介護サービス事業者連絡研究会(名介研)」の活動に協力し、市内の介護保険事業者等のネットワーク確立と介護サービスの質の向上に寄与する。

地域における福祉サービス利用者などへの権利擁護の取り組みとして、障害者・高齢者権利擁護センター事業や高齢者虐待相談センター事業を実施するとともに、名古屋市の成年後見事業についての検討状況を見据えながら、本会においてもシンポジウムを開催するなど引き続き事業実施に向けた準備を進める。

地域包括支援センター事業では、専門職を増員し、また人材派遣職員から嘱託員へ切り替え、体制の強化を図るとともに、高齢者総合相談の一環として、各センターに認知症総合相談窓口を新たに設置する。

障がいのある乳幼児等とその保護者を対象に、早期療育や親相互の親睦と交流の場としての「いこいの家」事業を名古屋市から受託し、守山児童館と千種児童館で実施する。

## 5 組織経営基盤の強化

指定管理者制度や介護保険制度改正などの様々な外部環境の変化に適切に対応し、安定した法人運営を図るため、「市社協第2次経営改善計画」を着実に実行する。

基金などの運用財産は安全でなるべく高い運用益が得られる方法で資産運用を行い財源確保に努める。

その他、ホームページの改修を契機にバナー広告掲載により新たな収入増を目指す。

また、事務事業の見直しをはじめ経常的事務経費の節減に努め、職員個々が日常的にコスト意識を持ち組織的に経費縮減に努める。

経営改善計画推進委員会を定期的開催し進行管理を行う。

福祉基金のPR活動を引き続き精力的に実施し、地域福祉活動財源の確保に努める。

## 6 その他

結婚相談事業は、昭和57年に市から引継ぎ補助事業として実施してきたが、近年、民間事業所の増加やインターネットによる情報提供サービスの充実により、登録者数はピーク時の半数を下回る状況にあり、本会が積極的に事業を実施する社会的な必要性が薄れていることから平成21年度末をもって終了する。なお、既登録者への周知やサービス確保には十分留意する。